

## 欧州スポット市場で中国とドイツの PV モジュールが同価格を実現<sup>1</sup>

新エネルギー・国際協力支援ユニット  
新エネルギーグループ

欧州では 8 月半ば、中国から EU に輸出された太陽電池モジュールとドイツのメーカーが製造した同種製品のスポット市場価格が一時、ともに 0.57 ユーロ（約 77 円）/ワットになったと報じられた<sup>2</sup>。中国製とドイツ製の PV モジュール価格が等しくなったのは 10 年ぶりだという。9 月に入ると双方の価格差は再び開き始めたが、一時的にせよ同価格が実現した意義は大きい。

双方の価格が接近した主な要因として、2013 年 7 月に合意した EU・中国間の協定が遅まきながら功を奏したことと、近年ドイツを含む再エネ先進国において PV 設備の価格が大幅に低下していることが相乗効果として働いたためと考えられる。

EU・中国間の協定とは、中国が EU 向け PV 製品<sup>3</sup>の最低価格と数量制限<sup>4</sup>を守ることを条件に、EU は中国への反ダンピング関税の適用を行わないという取り決めである。交渉の末に最低価格は 0.56 ユーロ/ワットと設定され、ほとんどの中国メーカーはこれを受け入れた。

しかし、その後、一部の中国メーカーが様々な方法で規制を回避しながら輸出を継続した可能性がたびたび指摘された。価格協定が直ちに市場価格に反映されなかったのは、こうした規制逃れも原因の一つとされている。欧州委員会（EC）は業界団体 EU ProSun の申し立てを受けて調査に乗り出し、今年に入って複数の中国メーカーに制裁措置を下した。

まず、EC は今年 6 月、中国の Canadian Solar、ReneSola、および ET Solar の 3 社が合意事項に違反したとして、協定企業名簿から排除し、40%以上の反ダンピング関税を課す決定を下した。続いて EC は 8 月に Znshine 社を、9 月にはさらに 2 社（Chint Solar 社と Sunny Energy 社）の違反を認定し、協定から排除した。これらの企業は、原産国に関する虚偽の申請（中国で製造した製品を第三国経由で輸出、あるいはマイナーな工程のみを第三国で行うなどの行為）や報告義務違反、不正確な売上の申告などを指摘された。こうした制裁措置は、EU のチェック体制を中国側に示す上で一定の効果を上げたと考えられる。

<sup>1</sup> 本稿は平成 27 年度経済産業省委託事業「国際エネルギー使用合理化等対策事業（海外における再生可能エネルギー政策等動向調査）」の一環として、日本エネルギー経済研究所がニュース等を基にして作成した解説記事です。

<sup>2</sup> 1 月以来、中国製品の価格が 5%強上昇したのに対して、ドイツ製品の価格は 5%ほど低下した。

<sup>3</sup> 中国から輸入される結晶シリコン PV モジュールまたはパネル、およびそれらに用いられるセルとウエハー。

<sup>4</sup> 輸入上限量は年間 7GW 前後と報道されているが、公表はされていない。

また、双方の価格が近づいたもう一つの要因である PV 設備の世界的な価格低下傾向は、欧州でも顕著な形で現れている。国際再生可能エネルギー機関（IRENA）が今年 1 月に発表したレポートによると、ドイツの小規模ルーフトップ PV システムの価格は 2008~2014 年に 64% 低下し、先進国（中国を除く）の中で最も低い価格となった<sup>5</sup>。背景には、技術の進歩や設備の普及による PV 製品の製造コスト低減がある。

EU ProSun はなおも中国企業の動向を警戒し、最低価格協定と反ダンピング関税の継続<sup>6</sup>を要求しているが、今後双方の価格平準化が一層進めば、そうした要求は根拠を失う可能性がある。

お問い合わせ : report@tky. ieej. or. jp

---

<sup>5</sup> pvXchange のデータによれば、2015 年 8 月現在、韓国/日本の PV モジュールの市場価格は 0.65 ユーロ/ワットで、前述のドイツ・中国の 0.57 ユーロ/ワットをかなり上回る。

<sup>6</sup> 最低価格協定と反ダンピング関税の実施期間は今年 12 月 7 日まで。